

<p>⑪ 学部・学科間の横断的履修を可能とするために、学部・学科相互間の履修を原則自由とし、単位認定を行う。</p>	<p>50 ⑫ 学部・学科間の横断的履修を可能とするために、他学部・学科開講科目を履修し修得した単位を一定範囲内（10単位を限度）で卒業単位として認定する制度を引き続き実施する。</p>	<p>⑬ 学部・学科間の横断的履修を可能とするために、学部・学科相互間では、修得した単位を一定範囲内（10単位を限度）で卒業単位として認定する制度を引き続き実施した。平成19年度は、1名が利用した。 なお、平成20年度実施のカリキュラム改正及び環境共生学部の学科再編にあたり、環境共生学部については、平成20年度入学生から学部内の他学科専門科目を履修した場合は、20単位を上限として卒業単位として認定するよう改めた。</p>
<p>⑫ 一定の成績条件を満たしている学生については、原則として転学部、転学科、転専攻を認める。</p>	<p>51 ⑬ 一定の成績条件を満たしている学生については、原則として転学部、転学科、転専攻を認める制度を引き続き実施する。</p>	<p>⑭ 一定の成績条件を満たしている学生については、原則として転学部、転学科、転専攻を認める制度を引き続き実施した。平成19年度は、文学部英語英米文学科、環境共生学部食・健康環境学専攻からそれぞれ1名が総合管理学部へ転学部した。（転学許可日：H20.4.1）</p>
<p>⑮ 成績優秀者に対して早期卒業制度の導入を3年以内に検討する。</p>	<p>52 ⑯ 平成20年度実施のカリキュラム改正、前提条件としての履修科目登録単位数上限の設定の実施検討を踏まえたうえで、成績優秀者を対象とした早期卒業制度の導入を検討する。</p>	<p>⑰ 早期卒業制度の導入並びに早期卒業制度導入の前提条件である履修科目登録単位数の上限の設定（C A P制度）の導入について、平成20年度実施のカリキュラム改正に合わせて検討を行った。 その結果、早期卒業制度については、現在実施している上級学年配当科目の履修制度を利用して単位を修得する学生がほとんどいないなどの状況から、学生のニーズは低いと考えられ、また、学部によっては、学年進行をベースとしたカリキュラムの体系を大幅に見直す必要が生じることから、導入は困難との結論を得た。なお、C A P制度の導入については、単位の実質化の観点から引き続き検討を行うこととした。</p>
<p>⑭ 個々の学生を在学期間を通じて担当教員がサポート・アドバイスする体制を充実する。</p>	<p>53 ⑮ 個々の学生を在学期間を通じて担当教員がサポート、アドバイスする体制を充実する。</p>	<p>⑯ 個々の学生を在学期間を通じて担当教員がサポート、アドバイスできるよう、教務委員・事務局との連絡体制を整えた。</p>
<p>⑯ 学習や将来の進路等、学生の様々な悩みに対応するためのオフィスアワー制度を引き続き実施する。</p>	<p>54 ⑰ オフィスアワー制度を引き続き実施するとともに、平成18年度における効果等の検証に基づき、改善検討を行う。</p>	<p>⑭ オフィスアワー制度を引き続き実施した。また、平成18年度における改善検討の結果を踏まえ、各教員毎の相談方法に次の2つの方法を追加した。 ・電子メールでの質問の受付 ・事前予約によるオフィスアワー以外の時間における相談の受付</p>
<p>⑮ 学術情報メディアセンター図書部門の文献の充実を図るとともに、データベースの共同利用等によるネットワーク機能の充実を3年以内に検討、実施する。</p>	<p>55 ⑯ 図書部門においてパソコン使用環境を充実し、インターネットや各種データベースソフトを活用した教育支援を行う。 ⑰ 語学教育部門においてネットワーク環境のさらなる充実やC A L L環境の整備・充実を検討する。</p>	<p>⑮ 平成19年9月に図書館ホームページをリニューアルし、教育研究支援のための雑誌記事・論文検索、新聞記事検索等の各種データベースのページを充実した。 ⑯ C A L L教室に加えて、L I教室（203教室；定員44名）にC A L Lシステムを導入し、平成19年10月から学生に開放した。</p>
<p>⑯ 利用者のニーズに対応して、学術情報メディアセンター図書部門の開館時間延長や日曜開館、外国語教育部門の夜間・休日開館を実施する。</p>	<p>56 ⑰ 平成18年度の検討を受け、語学教育部門のテープライブラリを図書館へ移設する。</p>	<p>⑯ テープライブラリの図書館へ移設については、平成19年5月に設置した語学系教員で構成するテープライブラリ移設プロジェクトを中心に、移設するA Vソフトの選定、移設場所ブース等の配線整備やA V機器の移</p>

		設準備、A Vソフトの整理、目録作成管理・運用方法等の決定を行い、平成19年9月に移設を完了し、同年10月から利用を開始した。
⑩ 講義室や実験室等を計画的に整備し、充実を図る。	57 ⑩ 平成17年度に策定した建物保全計画に基づき、非常用電気設備の改修等優先度の高いものから順次整備する。	⑩ 平成17年度に策定した建物保全計画に基づき、優先度の高いと判断した次の工事等を実施した。 ・環境共生学部自家発電機設備新設工事 ・学生向け情報表示装置の導入 ・構造実験棟外壁改修工事 ・外国语教育センター屋根改修工事 ・第2クラブ室屋根及び外壁改修工事 ・文学部棟外階段改修工事 ・講義棟視聴覚機器の更新 ・本部棟・第2大学会館屋上改修工事 ・本部棟系統空調監視制御装置及び個別空調機器の更新 等

【中期目標の項目】

2 研究に関する目標

(1) 目指すべき研究の方向及び水準に関する目標

- ① 人文、社会、自然の3分野を有する本学の特色を生かした学際的な研究や基礎研究を推進する。
- ② 地域のニーズに積極的に応じるため、地域課題の解決に寄与する研究活動を推進する。
- ③ 国内外における優れた研究水準を確保・維持する。
- ④ 研究水準の向上のため、研究活動について、適切な評価、改善を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 国内外における優れた研究を推進するため、効果的な研究環境を整備する。
- ② 地域や産業界との連携による研究活動を促進するため、学内体制を充実させる。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会意見（事務局索案）
------	------	----------	----------------

（中期計画の項目）

2 研究に関する目標を達成するための取組

(1) 目指すべき研究の方向及び水準に関する目標を達成するための取組

① 学長特別交付金制度の活用等、学長のリーダーシップに基づき、学際的な研究や教育内容・教育方法の開発のための研究等を支援する。	58 ① 平成18年度学長特別交付金事業の成果発表会を早期に開催する。  ② 学長が指示するテーマに基づき、学長特別交付金制度を活用した学部横断的研究に着手する。	① 平成18年度学長特別交付金事業の成果報告会を平成19年8月7・9日に開催した。  ② 学部横断的研究である「天草プロジェクト」について、プロジェクトのメンバーを決定(H19.6)、今後の事業の進め方を検討(H19.7~8)し、平成19年9月に研究参加メンバーで、天草訪問調査を実施した。 平成19年度は、以下のとおり各項目について、プロジェクトの研究に取り組んだ。 ・天草アーカイブズに保管されている古典籍の修復調査、日葡辞書における天草古方言の研究を実施。 ・天草市との包括協定に基づく協力の下、本学大気環境測定研究施設「天草ラボ」を天草市高浜に設置、観測を開始。 ・牛深地区における地域や気候風土に即した居住環境の研究を実施。 ・地元観光・交通産業に対する観光・交通手段の調査結果を報告。	⑩ 学長のリーダーシップで、学長特別交付金事業の効果的な運用に努めており、今後の広がりを期待する。  ⑥ 学長が指示するテーマに基づき、学部横断的なプロジェクトの研究に取り組まれており、さらなる拡充を期待する。
② 地域活性化や環境問題、地域文化の継承・創造などの地域のニーズに積極的に応じる研究活動を地域貢献研究事業や受託研究制度も活用しながら行う。	59 ③ 地域貢献研究事業を継続的に実施し、地域に貢献する調査・研究を推進する。	③ 地域貢献研究事業については、文化、自然、社会等の領域における地域振興の一助となる研究（地域振興支援研究）7件、設立団体である県の各所属が持つ政策課題等の研究（設立団体からの依頼研究）11件を実施	

## [文学部]

熊本方言の研究、熊本に残る歴史的資料の調査研究、文学作品と熊本の関わりなどについて、多角的な観点から地域文化研究の深化を図る。

## [文学部]

60

熊本県内に残存する古典籍等の調査、整理を引き続き行い、資料一覧等の形で成果を社会に還元する。

## [環境共生学部]

61

引き続き、設立団体である熊本県からの依頼研究、地域振興支援研究等を中心に研究を進める。

した。

## ・地域振興支援研究

「空气中浮遊粒子に付着した微生物の分析法開発について」、「熊本県南阿蘇村の民俗文化の現在」等

## ・設立団体からの依頼研究

「熊本県下の地域産業及び市町村のユニバーサルデザイン（UD）の取り組み状況の実情調査及び活性化の方策の検討」（県企画課）、「過疎地域等における集落（コミュニティ）維持の調査研究」（県地域政策課） 等

④ 引き続き受託調査、受託研究に関する地域ニーズの把握を行うとともに、ニーズに対応した研究活動に努める。

④ 地域連携コーディネーターや地域連携センター職員が地域振興局又は同局が参加する会議等に出向き、地域連携センターの活用依頼をとおして、受託研究等に関する地域ニーズの把握に努めた。

その結果、県、市、地域の商工団体等の県内に所在する機関から委託を受け、受託研究12件を実施した。

## [文学部]

熊本県内に残存する古典籍等の調査、整理及び社会への成果還元について、日本語日本文学科の教員が中心となり、大学院生、学部学生の協力を得て、次のとおり実施した。

① 合志歴史資料館所蔵鶴文庫の浄瑠璃本調査の成

果報告の一環として特別出前講座開講（H19.6.9）

② 永青文庫に係る調査（H19.8、H19.12、H20.3）

③ 美里町恵照寺文書の調査（H19.9）

④ 天草アーカイブズにおける古典籍の修復実習の講

習会開催（H20.1）

⑤ 天草と文学との関わりに関する実地踏査（H20.2）

⑥ 県立図書館所蔵の『雑花錦語集』の翻字『雑花錦語集（抄）第4編』の刊行（H20.3）

⑦ 熊本文化研究叢書第五号『近世熊本の食品・料理集（二）』の刊行（H20.3）及びそれに要する関連資料の収集（江戸時代の料理本を有する八代正教寺の訪問）

⑧ 県立図書館が所蔵する古典籍の調査、旧小川町の商家の蔵書調査、かつて本学に蔵書が寄贈された上妻博之氏の原稿の一括購入及び整理

## [環境共生学部]

地域貢献研究事業の中で、「設立団体からの依頼研究」として、次のとおり6件行った。

① 「熊本県下の地域産業及び市町村のユニバーサルデザイン（UD）の取組状況の実態調査及び活性化の方策の検討」（県企画課）

② 「農産加工品の品質向上に関する研究」（県産業技術センター）

③ 「果実の良食味要因の解析」（鹿本地域振興局）  
他3件

地域貢献研究事業の中で、「地域振興支援研究」として、次のとおり5件行った。

① 「空气中浮遊粒子に付着した微生物の分析方法開発」

② 「水俣地先水域における海藻養殖の育成並びに野坂の浦（芦北町）におけるアマモ場再生に関する研究」

③ 「ナス科植物病害における青枯病細菌病原性に関する研究」 他2件

県内自治体、国機関等からの受託研究として、次のとおり14件行った。

	<p><b>[総合管理学部]</b></p> <p>重点研究領域として、人口減少社会における地域経営、市町村合併、コミュニティビジネスなどの地域の発展に貢献する研究領域を設定する。</p>	<p><b>[総合管理学部]</b></p> <p>引き続き、重点領域研究に相応しい研究課題を取り上げ、研究活動を進めて行く。</p>	<p><b>[総合管理学部]</b></p> <p>①「くまもとEco燃料拡大推進事業に係る技術指導業務」(県環境政策課)      ②「魚類養殖場に堆積した有機汚泥のイトゴカイによる生物浄化と海底環境の動態解析」((独)農業・食品産業技術総合研究機構)      ③「アジア地域における経済発展による環境負荷評価及びその低減を実現する政策研究」(東京大学)      他11件      企業等の共同研究として、次のとおり4件行った。      ①「アサリの資源回復を目的とした初期生態並びに個体群動態解明研究」((独)水産総合研究センター)      他3件      寄附金受入れによる研究として、次のとおり11件行った。      ①「菊池川河口生態系に関する研究」(民間企業)      ②「ラズベリーケトンの摂取とNMR超音波の併用によるヒト体脂肪に及ぼす影響に関する研究」(民間企業)      他9件</p>
<p>③ 地域貢献研究事業や受託研究制度の活用により、県や市町村の行政課題解決に資する研究を推進する。また、教員が地域課題に対応した研究テーマを主体的に提案する地域貢献研究を充実させる。</p>	<p><b>[総合管理学部]</b></p> <p>62 引き続き、重点領域研究に相応しい研究課題を取り上げ、研究活動を進めて行く。</p>	<p><b>[総合管理学部]</b></p> <p>地域貢献研究事業の中で、「設立団体からの依頼研究」として、次の5件を行った。      ①「熊本地域ブランド調査」(県地域政策課)      ②「過疎地域等における集落(コミュニティ)維持の調査研究」(県地域政策課)      ③「熊本県における看護職員のリカレント教育プログラムの開発」(県医療政策総室)      ④「宇城地域における国内版ワーキングホリデー導入のための課題検討について」(宇城地域振興局)      ⑤「NPO法人と県民・企業との協働の推進に向けた提言～もっと知ろうNPO法人～」(県男女共同参画・パートナーシップ推進課)      また、県からの受託研究として、次の2件を行った。      ①「阿蘇地域の男女共同参画に関する意識実態調査業務」(阿蘇地域振興局)      ②「くまもとブランド手引き書の作成業務」(地域政策課)      この他、学部裁量経費を活用し、学生が参加する地域課題解決のための研究として次の4件を実施した。      ①「山都町におけるコミュニティービジネスの調査と事業企画」      ②「人吉タウンツーリズムと球磨焼酎の振興策」      ③「学際的・総合教育プロジェクト(KUMAJECT)」      ④「熊本農業の振興戦略—ブランド化戦略を中心—」</p>	
<p>63 ⑤ 地域貢献研究事業を継続的に実施し、地域に貢献する調査・研究を推進する。(再掲59)</p>		<p>⑤ 地域貢献研究事業については、文化、自然、社会等の領域における地域振興の一助となる研究(地域振興支援研究)7件、設立団体である県の各所属が持つ政策課題等の研究(設立団体からの依頼研究)11件を実施した。      ・地域振興支援研究      「空気中浮遊粒子に付着した微生物の分析法開発について」、「熊本県南阿蘇村の民俗文化の現在」等      ・設立団体からの依頼研究      「熊本県下の地域産業及び市町村のユニバーサルデザイン(UD)の取り組み状況の実情調査及び活性化の方策の検討」(県企画課)、「過疎地域等における集落(コミュニティ)維持の調査研究」(県地域政策課)等 (再掲59)</p>	

	<p>⑥ 引き続き受託調査、受託研究に関する地域ニーズの把握を行うとともに、ニーズに対応した研究活動に努める。(再掲59)</p>	<p>⑥ 地域連携コーディネーターや地域連携センターは、員が地域振興局又は同局が参加する会議等に出向き、地域連携センターの活用依頼をとおして、受託研究等に関する地域ニーズの把握を行った。 その結果、県、市、地域の商工団体等の県内に所在する機関から委託を受け、受託研究12件を実施した。(再掲59)</p>																						
④ 科学研究費補助金等の外部研究資金について、全教員の申請を目指とする。	<p>64 ⑦ 科学研究費補助金等の外部研究資金について、全教員の申請を目指し、申請に向けた準備のための説明会等の開催や、公募情報の収集・提供体制を確立する。</p>	<p>⑦ 科学研究費補助金に関しては、関係者に対し説明会を2回開催(第1回: H19.9.25、第2回: H19.10.3)したほか、学内ホームページに最新の公募情報を掲示し、周知を行った。 各種研究助成金等の公募情報については、ホームページに掲載するとともに、電子メールにより教員に情報提供を行った。また、各学部資料室(環境共生学部については学部長室)に助成団体要覧、助成金ガイドを常設するスペースを設け、公募情報の収集・提供体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金の状況</li> </ul> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H19</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募</td> <td>46</td> <td>45</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>採択</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財団等助成金の状況</li> </ul> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>採択</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H19	H18	応募	46	45	28	採択	11	10	9		H19	H18	応募	9	11	採択	3	4	
	H20	H19	H18																					
応募	46	45	28																					
採択	11	10	9																					
	H19	H18																						
応募	9	11																						
採択	3	4																						
⑤ 国内外への大学・研究機関との交流を推進し、共同研究や研修等を通じて研究水準を向上させる。	<p>65 ⑧ 引き続き、国内外の学会等への参加を奨励し、他機関の研究者との共同研究を推進する。</p>	<p>⑧ 国内外の学会等への参加を奨励し、他機関の研究者との共同研究を推進するため、次のとおり、取り組んだ。</p> <p>〔文学部〕</p> <p>特に若手教員には学会発表並びに研究活動の推進を学部長が奨励した。全国及び九州の大会(学会)において昨年度に引き、個人発表、シンポジウム発表が行われた。国外では中国、韓国、イギリス、ポーランド、オーストラリアで開催された学会で個人発表を行った。また、共同研究の一環としてセネガル、フランス、マリへの調査を平成20年2月～3月にかけて実施した。</p> <p>創立60周年記念シンポジウム「冬・進歩：大学と社会」の一環として文学部フォーラムを平成20年2月9日に開催した。フォーラムでは「あなたの“ことば”が失われるときー失語症と大学での言語研究ー」というテーマの下、熊本県内医療機関の言語聴覚士、本学の言語学、日本語教育の教員、文学部学生がそれぞれの立場から「ことば」を考察し、「失語症」という社会問題にどのように取り組むことができるのか、研究成果の報告とパネルディスカッションを行った。</p> <p>〔環境共生学部〕</p> <p>国内外の学会へ参加するとともに、他機関との共同研究等を次のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 共同研究4件 民間企業(3社)3件、独立行政法人1件</li> <li>② 受託研究14件 熊本県4件、独立行政法人(2機関)2件、国立大学、文部科学省、宇城市、山鹿市、関西電力(株)各1件他</li> </ol>																						

		<p>天草市高浜地区公民館に、大気環境測定研究施設「天草ラボ」を設置した。</p> <p>【総合管理学部】</p> <p>国内外の学会等に参加し、発表（国外学会1名4件、国内学会5名）した。また、学外の研究プロジェクトに参加（報告含む）し、さらに国外の研究機関（スイスのローランヌ大学）との共同研究を推進した。</p> <p>平成19年8月末までイギリスのケンブリッジ大学で音響学について共同研究を行った。</p> <p>⑨ 大学院専門委員会において、各研究科単位で連携大学院協定制度の導入の可能性について検討を行った。その結果、環境共生学研究科を中心に連携大学院協定制度の導入を検討することとし、平成20年2月に環境省国立水俣病総合研究センターと連携について協議を行った。</p>
⑥ 学術雑誌に公表する研究論文や著書などの発表に努めることとし、学問領域の特性に応じて次のとおり目標を設定する。	66	<p>⑩ 学術雑誌に公表する研究論文や著書等の数値目標を達成するため、各教員においては個人計画の実行に努めるとともに、各学部長においては、各教員が目標を達成できるよう環境整備に努める。</p>
[文学部] 各教員において、5年間に論文2編相当以上の発表を目標とする。	67	<p>【文学部】</p> <p>年度当初に、学部長は、学部で設定した目標の達成について各教員に注意を促すとともに、前年度の研究実績他について各教員から個人評価調査票を提出させる。</p>
[環境共生学部] 各教員において、5年間に、査読付き論文あるいは著書、特許もしくはそれに準じるもの5編以上発表または取得することを目標とする。	68	<p>【環境共生学部】</p> <p>平成20年度の個人評価実施に向けて、各教員の取組を促す。</p>
[総合管理学部] 各教員において、5年間に3編以上の論文等の発表を目標とする。	69	<p>【総合管理学部】</p> <p>平成19年度においても、中期計画に掲げた目標を各教員に周知するとともに、その達成に努める。</p>
⑦ 学部、学科、専攻別にまとめて、毎年の発表論文及び学会発表に関する情報をホームページ等で公開する。	70	<p>⑪ 研究者情報入力システムを導入し、ホームページに掲載されている研究成果等について教員自ら適宜情報の更新を行う。</p> <p>⑪ 研究者情報入力システムの導入については、既存の研究者情報システムに教員自らがログインできるよう教務システム等の変更を行った。</p> <p>これにより、平成19年9月からホームページに掲載されている研究成果等について、教員自らが随時データ更新することができるようになり、平成20年3月末時点で40名が情報の更新を行った。</p>
⑧ 研究活動・業績について、個人評価制度等による点検・評価を行い、改善に努めるとともに、研究活動活性化するためのシステムを整備する。	71	<p>⑫ 平成18年度に定めた顕彰制度に基づき、特に優れた研究業績を上げた教員への表彰を適宜行う。</p> <p>⑫ 特に優れた研究実績を上げた教員への表彰について、平成19年度の該当者はなかった。</p>

- ア 教員研究費について、経費執行の実態や個人評価の結果を踏まえ、適正配分及び有効に利用するためのシステムを整備する。
- イ 教員の研修の充実を図るため、研修成果発表の機会設定等により、海外・国内研修（留学）について、研修条件、派遣人数、期間等のあり方を見直す。

- ⑬ 平成19年度予算編成方針に基づき、教育研究費の適正配分を行う。
- ⑭ 平成18年度に定めた教員の海外・国内研修（留学）に関する基準に基づき、海外・国内研修（留学）を実施する。
- ⑮ 平成19年度においては、予算編成方針に基づき、“もっこすプラン”の重点項目への配分をはじめ、所属の教員の活動に対し、学部長が教育経費を配分する学部長裁量費を設けた。
- ⑯ 海外・国内研修（留学）について、研修条件、派遣人数、期間等のあり方を検討し、教員の海外・国内研修（留学）に関する基準を定め、この基準に基づき実施した。  
海外研修 1件

## (中期計画の項目)

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための取組

<p>① 学長特別交付金制度を活用し、学長のリーダーシップに基づき、特徴ある研究に予算を重点配分する。</p>	<p>① 平成18年度学長特別交付金事業の成果発表会を早期に開催する。(再掲58)</p> <p>② 学長が指示するテーマに基づき、学長特別交付金制度を活用した学部横断的研究に着手する。(再掲58)</p>	<p>① 平成18年度学長特別交付金事業の成果報告会を平成19年8月7・9日に開催した。(再掲58)</p> <p>② 学部横断的研究である「天草プロジェクト」について、プロジェクトのメンバーを決定(H19.6)、今後の事業の進め方を検討(H19.7~8)し、平成19年9月に研究参加メンバーで、天草訪問調査を実施した。 平成19年度は、以下のとおり各項目について、プロジェクトの研究に取り組んだ。            - 天草アーカイブズに保管されている古典籍の修復調査、日葡辞書における天草古方言の研究を実施。            - 天草市との包括協定に基づく協力の下、本学大気環境測定研究施設「天草ラボ」を天草市高浜に設置、観測を開始。            - 牛深地区における地域や気候風土に即した居住環境の研究を実施。            - 地元観光・交通産業に対する観光・交通手段の調査結果を報告。 (再掲58)</p>
<p>② 学術情報メディアセンター図書部門の文献の充実を図るとともに、データベースの共同利用等によるネットワーク機能の充実を3年以内に検討、実施する。(再掲)</p>	<p>③ 新聞データベースや電子ジャーナルなどウェブ上で利用できる学術情報サービスを拡充する。</p>	<p>③ 平成19年9月に図書館ホームページをリニューアルし、教育研究支援のための雑誌記事・論文検索、新聞記事検索等の各種データベースや科学・技術・医学・社会科学分野の雑誌が利用できる電子ジャーナルを充実させた。</p>
<p>④ 各種研究助成金等の公募情報の収集・提供及び申請事務等について支援体制を充実する。</p>	<p>④ 各種研究助成金等の公募情報について、ホームページや電子メール等を通じて各教員に情報を提供するとともに、各学部・専攻に公募情報スペースを設ける。</p>	<p>④ 各種研究助成金等の公募情報について、ホームページに掲載するとともに、電子メールにより教員に情報提供を行った。また、各学部資料室（環境共生学部については学部長室）に助成団体要覧、助成金ガイドを常設するスペースを設けた。 H19 H18 応募 9 11 採択 3 4</p>
<p>⑤ 知的財産の取得、管理を機能的に行うための体制を整備する。</p>	<p>⑤ 他大学の状況等を踏まえつつ、知的財産取得・管理の方針策定を行い、方針に沿った取得・管理を実施する。</p>	<p>⑤ 他大学の情報を収集し、教員が行う発明等に係る知的財産取得・管理について検討を行い、方針の素案(たたき台)を作成した。しかし、職務発明者(教員)と承継を受ける大学との利益調整、特許等の出願、登録、更新などに要する経費や所有した財産権の管理体制の問題(課題)もあり、平成20年度に素案(たたき台)を基に引き続き検討を行うこととした。</p>

<p>⑤ 研究の質の向上を図るための環境を整備するため、設備更新計画を作成し、順次更新する。</p>	<p>76 ⑥ 平成18年度に実施した実態調査の結果を基に、学内各機器の更新の必要性及び優先度について個々に判定を行い、設備更新計画を策定するとともに優先度の高いものから順次更新を行う。</p>	<p>⑥ 平成18年度の実態調査及び平成19年度に寄せられた改善要望等をもとに、設備更新計画を策定し、優先度の高いものから順次更新、改修を実施した。</p>	
<p>⑥ 出版助成制度導入について3年以内に検討、実施する。</p>	<p>77 ⑦ 出版助成制度について、平成18年度の財源の検討を踏まえ、素案の検討を行う。</p>	<p>⑦ 出版助成制度については、平成18年度における検討を踏まえ、課題となる論点の整理を行い、制度の素案（たたき台）を作成した。平成20年度に素案（たたき台）をもとに、プロジェクトチームを立ち上げ、議論を行い、制度案を策定することとした。</p>	
<p>⑦ 地域貢献の総合窓口である「地域連携センター」において、研究員の受け入れや地域課題の研究や試験研究機関・地域企業との共同研究を推進する。</p> <p>ア 「環境共生学部研究支援室(アクセス、ACCESS)」の活用により、他大学、研究機関、地方公共団体、民間企業・団体等の外部機関との研究協力を推進する。</p> <p>イ 健康科学、食育、食・環境分析、食のリスクコミュニケーション、バイオテクノロジー等の立場から食・環境科学を志向した研究情報機能充実のため、「地域連携センター」に食環境研究情報室を設置する。</p>	<p>78 ⑧ 産官学連携方針に基づいて、包括協定制度による企業等との連携を推進する。</p> <p>⑨ 客員研究員制度の活用を図る。</p> <p>⑩ 地域連携センター食環境研究情報室を中心に、平成18年度に策定した食育ビジョンに掲げた具体的な取組を実施する。</p>	<p>⑧ 産官学連携方針については、平成20年3月31日に「熊本県立大学産官連携ポリシー」を策定した。 包括協定制度により富士電機システムズ(株)と連携し、次のとおり環境活動を実施した。 ・「なごみの里プロジェクト」(和水町) ・「ホタル再生プロジェクト」(山鹿市) ・地域環境フォーラム「地域環境の創生」(本学開催)</p> <p>⑨ 研究員については25名の受け入れを行い、環境共生学部研究支援室(ACCESS)のホームページで広報を行った。</p> <p>⑩ 『くまもとさんち(産地)の食育ビジョン』を推進するため、次の取組を行った。</p> <p>ア 食育の日の取組 学生食堂において、特別メニューの提供及び食に関するリレートークの実施。</p>	
	<p>H19.4 「水俣さんちの海と大地の恵み」(水俣市と連携) H19.5 「宇城さんちの旬鮮定食」(宇城市と連携) H19.6 「和水さんちのお米物語」(和水町と連携) H19.7 「菊陽さんちのやさい祭り」(菊陽町と連携) H19.10 「日韓・食の国際交流」(韓国留学生と連携) H19.11 「食の高大連携」(熊本農業高校と連携) H19.12 「ひご野菜ルネッサンス」(熊本市と連携) 「日中・食の国際交流」(中国留学生と連携) H20.1 「食育の日 Winter Selection」(今までの人気メニューをピックアップ)</p> <p>イ 食育月間の取組 平成19年6月に第1回熊本県立大学食育標語コンテストを実施し、最優秀賞として「学と食」両立させて健大生」を選定。6月の食育の日に表彰式を行った。</p> <p>ウ 食育推進くまもと県民大会の開催 平成19年8月22日に第1回食育推進くまもと県民大会を開催した(共催:くまもと食の安全・食育推進県民会議、熊本県等)。</p> <p>エ 食に関する学生アンケートの実施 学生を対象とした食に関する意識と学食の利用に関するアンケートを実施した(H19.11.12~16)。</p> <p>オ 食の研究開発への取組 企業・行政との連携により各種の食に関する調査研究を実施した。 ・受託研究 「市町村における食育推進モデルの構築等業務」(熊本県食の安全・消費生活課) ・共同研究 「海苔をはじめとする海藻類に含まれる機能性成分」</p>		

## の調査」(通宝海苔(株)) 等

※ 通宝海苔(株)との共同研究「海苔をはじめとする海藻類に含まれる機能性成分の調査」については、その成果が「第2回くまもとバイオビジネス大賞」の奨励賞を受賞した(H20.3.6)。

## 【中期目標の項目】

## 3 地域貢献に関する目標

- (1) 県や市町村との連携を深め、県政や市町村行政を支援するシンクタンク機能を充実、強化する。
- (2) 地域、産業界との連携を推進し、研究成果の地域への還元を積極的に行う。
- (3) 県民の多様な生涯学習ニーズに対応し、県民の学習・交流拠点としての役割を果たす。
- (4) 大学が行う地域の課題解決のための活動と学生に対する教育とが一体となった取組を推進する。
- (5) 行政機関、企業、試験研究機関、市民団体、NPO等との連携を深めながら大学全体として地域貢献を果たすため、組織体制を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会意見（事務局案）
(中期計画の項目)			
3 地域貢献に関する目標を達成するための取組			
<p>(1) 県政や市町村行政を支援するため、県や市町村からの依頼研究や受託研究、自治体の政策形成過程への参加、研修講師の派遣を積極的に行う。</p>	<p>79 (1) 包括協定制度を中心とした各種の取組により自治体の支援を行う。</p> <p>(2) 引き続き自治体のニーズ調査を実施するとともに、ニーズに対応したプログラムや、生涯学習事業等への講師派遣などを実施していく。</p>	<p>(1) 包括協定自治体と連携した研究については、和水町において地域貢献研究事業を利用した里山再生に向けた基礎研究を実施した。また、宇城市において「小田良古墳保存整備調査」、「松合伝統的建造物群保存地区調査」に係る受託研究を実施した。天草市においては、学長特別交付金を活用した学際型研究「天草プロジェクト」を実施し、大気環境測定研究施設「天草ラボ」を設置するなど、各種の研究を進めるほか、「天草市文化的景観保存調査」に係る受託研究を行った。また、それらの取組について環境をキーワードに様々な角度から検証するための地域環境フォーラム「地域環境の創生」を平成19年10月21日に実施した。</p> <p>また、平成19年11月に菊池市、平成20年3月に大津町と包括協定を締結し、今後、支援を行うこととした。</p> <p>(2) 自治体からの依頼に基づき研修プログラムを作り上げ、教員を派遣する「自治体支援システム」を本格運用し、上益城広域連合、菊池広域連合、荒尾玉名地域自治体職員研修会、和水町リーダー研修など、人材育成に関する各種支援を行った。</p> <p>平成19年度の各種研修・講演会講師の派遣については、平成18年度の142件から163件へと増加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 包括協定自治体と連携した地域貢献研究事業について、実践的な取組が図られており、今後の拡充を期待する。</li> <li>● 自治体のニーズに対応した研修プログラムを策定し各種支援を行う等、特色ある取組がなされており、さらなる自治体との連携推進を期待する。</li> </ul>
<p>〔環境共生学部〕</p> <p>「環境立県くまもと」や食の安全安心、食育等の推進のため、県の関係部局及び試験研究機関並びに企業等とも積極的に連携する。</p>	<p>80 ① 「食の人材育成」・「食の研究開発」・「食育の拠点形成」からなる『食育ビジョン』について、3つのアクションを積極的に進めること。</p> <p>ア 「食の人材育成」については、引き続き各種セミナー等を開催するほか、県等と連携した食育リーダーの育成に取り組む。</p> <p>イ 「食の研究開発」については、大学の研究機関としての機能を活かし、食に関する調査・研究開発の推進と、その成果の地域への還元に努める。</p>	<p>① 「食の人材育成」・「食の研究開発」・「食育の拠点形成」からなる『食育ビジョン』に基づき、次のとおり実施した。</p> <p>ア 「食の人材育成」については、食育リーダー形成セミナーとして、「新熊本学(熊本の生活と環境)」及び「食と環境」を公開講座として開講した。また、「第1回食育推進くまもと県民大会」をくまもと食の安全・食育推進県民会議と共に、平成19年8月22日に火の君総合文化センター(城南町)で開催した。</p> <p>イ 「食の研究開発」については、通宝海苔(株)との共同研究を実施し、その成果として通宝海苔(株)が食品機能性を謳った製品を市販する予定である。なお、この共同研究「海苔をはじめとする海藻類に含まれる機能性成分の調査」は、平成20年3月6日に「第</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 『食育ビジョン』に基づき、各種プログラムが全学的に実施されている。</li> <li>特に食育の日に関する各種取組は、地域貢献として大学独自の取組であり、今後の推進継続と充実を期待する。</li> </ul>

<p>〔総合管理学部〕</p> <p>県内企業や団体職員の研修プログラムを開発する。</p> <p>ウ 「食育の拠点形成」については、地域連携センター食環境研究情報室の役割を強化し、様々な取り組みを推進する。</p> <p>② 産官学連携方針に基づいて、包括協定制度による自治体企業等との連携を推進する。(再掲)<sup>78)</sup></p> <p>③ 県試験研究機関との連携により地域貢献研究事業を実施する。</p>	<p>ウ 「食育の拠点形成」については、「食育の日の取組」や「食に関する学生アンケートの実施」のほか、食育ビジョン策定1周年となる平成19年12月17日～23日の1週間を「くまもとさんち（産地）の食育ウィーク」と定め、食に関する取組を次のとおり連続的に行なった。</p> <p>H19.12.17 『「新熊本学」食育体験実習』として、学生約200名を対象に、熊本産食材を使用した体験実習を実施。</p> <p>H19.12.18 学生食堂で「ひご野菜ルネッサンス」をテーマに、食育メニューを提供。</p> <p>H19.12.19 学生食堂で「日中・食の国際交流」をテーマに、食育メニューを提供。</p> <p>H19.12.20 教養科目「食と環境」（中講義室3）において、サプリメントに関する特別講義を公開。</p> <p>H19.12.21 県内の食生活改善推進員等を対象に、食に関する最新の状況を解説し意見交換を行う「食のサイエンスカフェ」を実施。</p> <p>H19.12.22 『「新熊本学」食育体験実習（プレエンタランス編）』として、平成20年度推薦入試の合格者及び学生約60名を対象に、体験実習を実施。</p> <p>H19.12.23 『「新熊本学」食育体験実習』として、月出小学校（熊本市）の児童及び学生約60名を対象に、熊本産食材を使用した体験実習を実施。</p> <p>② 包括協定制度による連携について、自治体・企業等と次のとおり推進した。</p> <p>ア 食育の日の取組 協定締結自治体の食材を活用した食育の日のメニュー作成（水俣市、宇城市、和水町、菊陽町）。</p> <p>イ 調査研究 ・宇城市松合地区における松合伝統的建造物群保存地区調査（宇城市） ・山鹿市平小城地区における「ホタル再生プロジェクト」河川調査（富士電機システムズ（株）） ・水俣湾におけるマコンブ養殖や海藻藻場の造成に関する研究（水俣市） 等</p> <p>③ 県試験研究機関との共同研究による地域貢献研究事業等を次のとおり実施した。</p> <p>・八代海の環境保全に関する共同研究（県水産研究センター） ・農産加工品の品質向上に関する研究（県産業技術センター） ・子供の健康づくり戦略事業概要（県健康づくり推進課生活習慣病対策室） ・市町村における食育推進モデルの構築（県食の安全・消費生活課）</p>	<p>〔総合管理学部〕</p> <p>教員グループ又は教員個人で県内自治体の要請に応じて受託研究、研修、講演活動等を次のとおり行った。</p> <p>・受託研究 ①「阿蘇地域における男女協働参画に関する意識・</p> <p>② 県内自治体のニーズに対応した受託研究、研修等が行われており、今後のさらなる充実を期待する。</p>
--	--	---

		<p>実態調査」(阿蘇地域振興局)      ②「くまもとブランド手引き書の作成業務」(地域政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献研究事業         <ul style="list-style-type: none"> <li>①「熊本地域ブランド調査」(県地域政策課)</li> <li>②「過疎地域等における集落(コミュニティ)維持の調査研究」(県地域政策課)</li> <li>③「熊本県における看護職員のリカレント教育プログラムの開発」(県医療政策室)</li> <li>④「宇城地域における国内版ワーキングホリデー導入のための課題検討について」(宇城地域振興局)</li> <li>⑤「NPO法人と県民・企業との協働の推進に向けた提言～もっと知ろうNPO法人～」(県男女共同参画・パートナーシップ推進課)</li> </ul> </li> <li>・研修、講演活動         <ul style="list-style-type: none"> <li>①「新しい公共と住民参加」(和水町)</li> <li>②「政策主体としての地方自治体」(上益城広域連合)</li> <li>③「東アジアの安全保障体制」(熊本県)</li> <li>④「Web 2.0 時代(住民参加型)の情報政策／地域情報デザイン」(菊池広域連合)</li> <li>⑤「実践的調査の秘訣」(県総務部)</li> <li>⑥「ふる里づくりまちづくり地方財政の視点から」(和水町)</li> <li>⑦「地方財政と分権改革」(有明広域連合) 等</li> </ul> </li> </ul> <p>なお、研修プログラムについては、依頼の都度、担当教員が依頼自治体と協議して作成した。</p>
(2) 地域貢献研究事業や受託研究制度の活用により、県や市町村の行政課題解決に資する研究を推進する。また、教員が地域課題に対応した研究テーマを主体的に提案する地域貢献研究を充実させる。(再掲)	82	(3) 引き続き県や市町村に対する地域貢献研究事業・受託研究の制度の周知・広報を実施するとともに、包括協定自治体を中心に地域ニーズに対応した研究活動に努める。
(3) 県と本学の定期的な協議、意見交換の場を設置する。	83	(4) 県の各部局・地域振興局と本学地域連携センターが連携し、地域ニーズの収集に努める。
(4) 様々な地域課題について試験研究機関・地域企業等との共同研究を推進する。	84	(5) 包括協定自治体・企業等との連携により、協定に掲げる各種取組を積極的に実施する。

(6)引き続き、試験研究機関等との連携を強化し、試験研究機関・地域企業等との共同研究に努める。

「天草プロジェクト」を実施し、大気環境測定研究施設「天草ラボ」を設置するなど、各種の研究を進めるほか、「天草市文化的景観保存調査」に係る受託研究を行った。また、富士電機システムズ(株)と連携し、環境に関連した「なごみの里プロジェクト(和水町)」、「ホタル再生プロジェクト(山鹿市)」を実施した。

また、包括協定制度の基づく取組について、包括協定自治体・企業の参加による環境をキーワードに様々な角度から検証を行った地域環境フォーラム「地域環境の創生」を平成19年10月21日に本学で実施した。

(6)試験研究機関等との連携強化として、平成19年8月7日に開催された平成19年度試験研究機関連絡協議会に参加し、試験研究機関との交流を深めた。また、地域貢献研究事業等で、県産業技術センター・県水産研究センター等の試験研究機関と連携した研究を実施した。

企業等との共同研究を4件実施した。なお、通宝海苔(株)との共同研究「海苔をはじめとする海藻類に含まれる機能性成分の調査」については、平成20年3月6日に「第2回くまもとバイオビジネス大賞」の奨励賞を受賞した。

#### [文学部]

県、市町村の教育委員会や、文化関係の団体・施設と連携し、地域文化についての共同の研究や調査を推進するとともに、研究の成果を蓄積し、地域及び学外機関に発信する。

#### [文学部]

85

① 各教育委員会・文化団体・諸施設との協力体制のもと、地域貢献を視野に、地域文化研究の成果を積み上げ、発信の体制を整える。

#### [文学部]

① 自治体や文化施設等との連携により、次のとおり、地域文化に関する研究を実施し、報告書、講演会等をとおして、情報発信を行った。

ア 受託研究として、宇城市から「小田良古墳保存整備調査委託」を受託し、平成19年9月に大学院生並びに学生の協力を得て、実地調査を行い、具体的な整備計画を立案した報告書を作成した。また、平成20年3月19日に本学で研究成果報告会を実施した。

イ 合志市との連携により、特別出前講座として、平成19年6月30日に「よみがえる竹迫座」というテーマで講演及び浄瑠璃上演会を実施した。

ウ 近代文学館等との連携により、講演と資料展示を平成19年12月に実施した。展示は「近代学問をついた人物ー中島広足を巡って 村川家・弥窓家の収蔵品より」と題し、県立図書館で12月から1月にかけて行い、講演会は特別出前講座として平成19年1月16日に実施した。

② 第4回文学部フォーラムを、平成20年2月9日に開催した熊本県立大学創立60周年記念シンポジウム「冬・進歩：大学と社会」の第一部で開催した。テーマは、「あなたの“ことば”が失われるときー失語症と大学での言語研究ー」で、140名を超える参加があった。

なお、文学部フォーラムに関する報告を雑誌『文彩』に掲載した。

#### [環境共生学部]

「環境立県くまもと」や食の安全安心、食育等の推進のため、県の関係部局及び試験研究機関並びに企業等とも積極的に連携する。(再掲)

#### [環境共生学部]

86

① 県官学連携方針に基づいて、包括協定制度による自治体企業等との連携を推進する。(再掲80)

#### [環境共生学部]

① 包括協定制度による連携について、自治体・企業等と次のとおり、推進した。

ア 食育の日の取組  
協定締結自治体( )材を活用した食育の日のメニュー作成(水俣市、 )成市、 和水町、 菊陽町)。

		<p>調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇城市松合地区における松合伝統的建造物群保存地区調査（宇城市）</li> <li>・山鹿市平小城地区における「ホタル再生プロジェクト」河川調査（富士電機システムズ（株））</li> <li>・水俣湾におけるマコンブ養殖や海藻養殖の造成に関する研究（水俣市） 等（再掲<sup>80</sup>）</li> </ul>
		<p>② 県試験研究機関との連携により地域貢献研究事業を実施する。（再掲<sup>80</sup>）</p> <p>③ 環境共生フォーラムを開催する。</p>
[総合管理学部]		<p>〔総合管理学部〕</p> <p>① 引き続き、フィールドワーク等で各施設を訪問し、実際の活動に触れ、また、現場での共同勉強会等を開催することで福祉ボランティア施設やボランティアグループとの連携を強める。 また、各種団体・グループとの連携を強めて、地域の諸課題解決に協力して取り組む。</p>
	87	<p>〔総合管理学部〕</p> <p>① フィールドワークについて、次のとおり活動を行った。 ア 人吉市を調査。タウンツーリズムと球磨焼酎振興策を検討した。 イ 慈恵病院を1年生が訪問し、「コウノトリのゆりかご」について説明を受けた。 ウ 地域福祉を理解するための勉強会を行った。 エ 熊本大学医学部附属病院看護管理者研修を行った。 オ 日本看護管理学会平成20年度準備委員研修を行った。 カ 男女共同参画推進のための訪問、勉強会を行った。 キ 地域保健のための勉強会を行った。 ク アのフィールドワークの研究成果報告会を開催し、人吉市のタウンツーリズムと球磨焼酎の振興策について、人吉市役所や球磨焼酎酒造組合に対して提言を行った。 ケ 平成19年11月、熊本県社会福祉事業団への専門演習ゼミ生の施設の見学を行った。</p> <p>② 第2回アドミニストレーション・フォーラムを、平成20年2月9日に開催した熊本県立大学創立60周年記念シンポジウム「冬・進歩：大学と社会」の第一部で開催した。テーマは、「熊本からみた東アジア・異文化とのつき合い方」で、230名を超える参加があった。</p>
(5) 広報媒体を活用し、学内の研究者・研究情報など産学連携に結びつく本学の資源を積極的に情報発信する。	88	<p>〔7〕研究者ガイドを活用し、企業等に対する研究者シーズを広報する。</p> <p>〔7〕本学の研究者及び研究領域を紹介する「熊本県立大学研究者ガイド」を活用し、次のとおり、企業・自治体等に対する本学の研究者シーズの広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各県機関、包括協定自治体等に配布。</li> <li>・熊本県試験研究機関連絡協議会、産学官連携コードィネーター等の会合の場で参加者に配布。</li> <li>・本学において実施された合同企業説明会において</li> </ul>

<p>(6) 本学の各種の公開講座により、各教員が積極的に研究成果の地域への還元を行う。また、各学部において、「研究成果報告会」を開催することにより、教員の研究成果を地域に還元する。</p>	<p>89</p>	<p>(8) 引き続き公開講座を積極的に開講するとともに、各種公開講座の成果について、パンフレット等により広く情報を地域に還元する。</p>	<p>参加企業に配布。 ・高等学校長会との懇談会にて各高校に配布。 ・その他、各種相談対応の際に相談者に配布。</p> <p>(8) 各種公開講座等を次のとおり開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 授業公開講座             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開講講座数：156講座</li> <li>・受講者数：延べ396名</li> </ul> </li> <li>② 特別出前講座             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「帰国・外国人児童生徒の日本語の先生と担任のための研修会」(第1回：H19. 6. 9、第2回：H19. 8. 8)</li> <li>・「よみがえる竹迫座 -文楽を知る、見る-」(H19. 6. 30)</li> <li>・「熊本県立大学健康ランニング講座」(H19. 7～12；全20回)</li> <li>・「環境の時代 みんなで里山再生」(H19. 9. 19)</li> <li>・「近代学問をつくった人物 中島廣足をめぐって」(H19. 12. 16；熊本近代文学館と共に)</li> <li>・「生活日本語ボランティア研修会」(H20. 2. 16；国際交流振興事業団等と共に)</li> </ul> </li> <li>③ 研究成果報告会             <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回「山鹿市平小城地区ホタル再生プロジェクト河川調査結果報告会」(H19. 6. 3)</li> <li>・第2回「天草プロジェクト研究成果報告会」(H19. 9. 11)</li> <li>・第3回「人吉球磨のリサーチプロジェクト研究成果報告会」(H19. 10. 6)</li> <li>・第4回「宇城市受託研究・松合伝統的建造物群保存地区調査研究成果報告会」(H20. 2. 19)</li> <li>・第5回「宇城市受託研究・小田良古墳保存整備調査研究成果報告会」(H20. 3. 19)</li> </ul> </li> <li>④ 公開講演会             <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回「地域環境フォーラム：地域環境の創生」(H19. 10. 21)</li> <li>・第2回「建築が変わる－伊藤豊雄講演会」(H19. 11. 23)</li> <li>・第3回「特別講義・私が学問に目覚めたとき」(H19. 11. 30)</li> <li>・第4回「特別講義・北の海、オホーツクの環境と生態系」(H20. 1. 11)</li> <li>・第5回「文学研究科博士後期課程開設記念シンポジウム・日本語日本文学研究の未来」(H20. 3. 1)</li> </ul> </li> </ul>	<p>◎ 各種公開講座等が積極的に開催されており、今後の研究成果のさらなる地域還元を期待する。</p>
<p>(7) 研究成果の産業界への移転を促進するため、熊本T L O (Technology Licensing Organization)を活用する。</p>	<p>90</p>	<p>(9) 熊本T L O、産学官連携コーディネーターとの連携を更に強化するため、連絡協議の場を設ける。</p>	<p>(9) 熊本T L O、産学官連携コーディネーターとの連携を更に強化するための連絡協議の場として、産学官連携コーディネーターを中心に各研究機関・大学等の研究者や事務担当者で構成される任意団体「K-BIRD (Kumamoto – Business Innovation and Regional Development)」が開催した夏期交流会(H19. 9開催)、冬期勉強会(H20. 3開催)に参加した。 また、熊本T L Oと連携して、独立行政法人科学技術振興機構のシーズ発掘助成に応募し、受託研究「環境調和型バイオポリエスチル生産システムの開発」を実施した。</p>	
<p>(8) 小・中・高等学校等に対し、講演会・研修会の講師や委員会委員の派遣、出張講義等を行う。県教育</p>	<p>91</p>	<p>(10) 小・中・高等学校等の教員を対象としたC P D 教育の支援を行うとともに、小・中・高等学校への講演会講師等</p>	<p>(10) 小・中・高等学校の教員を対象としたC P D 教育については、特別出前講座「帰国・外国人児童の日</p>	

<p>委員会や文部科学省の研究指定校等との連携により高校教育と大学教育双方の充実改善に資する高大連携の取組を推進する。</p>	<p>の派遣を継続的に実施する。</p>	<p>本の先生と担任のための研修会」を平成19年8月9日、8月8日の2回実施した。 また、小・中・高等学校を対象とした研修会・講演会を次のとおり実施した。 ・教員を対象とした研修会 8件 ・小・中・高等学校講演会 17件</p>	
<p>(9) 熊本県内大学・高専によるコンソーシアムに積極的に参画する。</p>	<p>92 (11) 「高等教育コンソーシアム熊本」の中心メンバーとして、当該コンソーシアムの事業推進に積極的に参画する。特に、高大連携事業については、部会長担当大学としてリーダーシップを發揮し、事業を推進する。</p>	<p>(11) 高等教育コンソーシアム熊本の中心メンバーとして、理事会、企画運営委員会及び各事業部会に出席し、当該コンソーシアムの事業推進に参画した。また、平成19年6月に開催された創立一周年記念事業の一環である「学生の祭典」及び11月に開催された「くまもと元氣づくりトーク」には、本学から多数の学生が参加した。</p> <p>会員校からの要請により、平成20年度から2年間本学が会長校及び事務局担当校を担うこととなり、教員免許更新制に関する事業部会の設置準備を行うなど、今後の当該コンソーシアムのあり方について検討し、再構築に向けた準備を進めた。また、先進的な取組を実施している大学コンソーシアム京都を訪問し、会長及び事務局の役割等について調査を行うとともに、今後のコンソーシアムのあり方について意見を聴取した。</p>	<p>⑥ 高等教育コンソーシアム熊本の会長校及び事務局担当校としてリーダーシップを発揮し、事業の積極的推進を期待する。</p>
<p>(10) 地域の生涯学習ニーズ等に対応するため、本学が行う公開講座について、各教員が積極的に関与する。</p> <p>① 大学の正規の授業を県民に公開する「授業公開講座」については、教員1人あたり1科目開講を目標として公開に取り組み、県民に生涯学習の機会を提供する。</p> <p>② 県民の生涯学習ニーズにさらに対応していくため、大学の教育・研究資源や県民のニーズを踏まえながら、県民や市町村職員を対象として行う「特別出前講座」等の各種講座を開設する。</p>	<p>93 (12) 地域の生涯学習ニーズ等に対応するため、本学が行う公開講座について、全教員が積極的に関与する。</p> <p>① 授業公開講座の全員開講を推進する。</p> <p>② 特別出前講座を実施する。</p>	<p>(12) 地域の生涯学習ニーズ等に対応するため、次のような取組を行った。</p> <p>① 正規の授業を県民に開放する授業公開講座については、平成19年度は、延べ156講座を開講し、延べ396名の方が受講したが、常勤教員94名のうち講座を開講した教員は71名だった。</p> <p>② 特別出前講座として、次の6講座を開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「帰国・外国人児童生徒の日本語の先生と担任のための研修会」(第1回: H19. 6. 9、第2回: H19. 8. 8)</li> <li>・「よみがえる竹迫座 -文楽を知る、見る-」(H19. 9. 30)</li> <li>・「熊本県立大学健康ランニング講座」(H19. 7~12; 全20回)</li> <li>・「環境の時代 みんなで里山再生」(H19. 9. 19)</li> <li>・「近代学問をつくった人物 中島広足をめぐって」(H19. 12. 16; 熊本近代文学館と共に)</li> <li>・「生活日本語ボランティア研修会」(H20. 2. 16; 國際交流振興事業団と共に)</li> </ul>	
<p>(11) 県や他大学と連携して実施している「くまもと県民カレッジ」等の生涯学習講座に、本学の教育・研究資源を生かし、積極的に参画する。また、地域の様々な団体が主催する講演会等に、積極的に講師派遣を行う。</p>	<p>94 (13) 「くまもと県民カレッジ」への協力を継続的に実施するとともに、各種企業・財団法人等が実施する研修会への講師派遣を行う。</p>	<p>(13) 「くまもと県民カレッジ」への講師派遣については、環境、食の安全・安心、地域社会、国際理解をテーマとした20講座に7名の講師を派遣した。さらに、その他各種講演会等に対し講師派遣を87件実施した。</p>	
<p>(12) 県民の生涯学習の場として大学施設の活用を推進する。</p>	<p>95 (14) 引き続き、ホームページの利用など各種手段により大学施設開放についてPRする。</p> <p>(15) 高校生、卒業生、在学生等を対象としたシンポジウム等創立60周年記念イベントを年4回開催する。</p>	<p>(14) ホームページにおいて施設貸付情報を掲示するなど積極的に広報した。</p> <p>(15) 創立60周年記念イベントとして、次のとおりシンポジウムを年4回開催した。また、第4回目のシンポジウム開催を契機に、県民の生涯学習の場と</p>	<p>⑦ 創立60周年記念イベントとして年4回のシンポジウム開催を契機に、県民の生涯学習の場と</p>

		<p>ジウムにおいては、各学部フォーラムも開催するとともに、卒業生等の協力による懐かしい写真を展示了「熊本県立大学 回顧展—写真で振り返る歴史と伝統」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①H19. 4. 28 テーマ：春・進歩…大学と学問 対象：高校生、高校関係者（約300名参加）</li> <li>②H19. 6. 23 テーマ：夏・進歩…大学と人材 対象：保護者（約250名参加）</li> <li>③H19. 11. 10 テーマ：秋・進歩…大学と活力 対象：学生（約240名参加）</li> <li>④H20. 2. 9 テーマ：冬・進歩…大学と社会 対象：卒業生、一般の方（約700名参加）</li> </ul>	しての今後の大学施設の活用推進を期待する。								
(13) 地域での講演会、シンポジウム、イベント等の会場として、大学の施設開放を実施する。	96	<p>(16) 地域との連携という視点に立って、講演会、シンポジウム、イベント等の会場として、大学施設を積極的に開放するとともに、ホームページで広報する。</p>	<p>(16) ホームページにおいて施設貸付情報を掲示するなど積極的に広報した。その結果、学会等によるシンポジウムや各種試験の会場に利用されたほか、テニスコートや体育施設についても日常的に利用される状況となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度貸付件数（1申請を1件として計上）           <table> <tr> <td>教室</td> <td>96件 (H18年度 43件)</td> </tr> <tr> <td>体育館</td> <td>3件 (H18年度 1件)</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>82件 (H18年度 128件)</td> </tr> <tr> <td>第2グラウンド</td> <td>30件 (H18年度 5件)</td> </tr> </table> </li> <li>・年間貸付総額 平成18年度 2,219,400 円 平成19年度 4,108,801 円</li> </ul>	教室	96件 (H18年度 43件)	体育館	3件 (H18年度 1件)	テニスコート	82件 (H18年度 128件)	第2グラウンド	30件 (H18年度 5件)
教室	96件 (H18年度 43件)										
体育館	3件 (H18年度 1件)										
テニスコート	82件 (H18年度 128件)										
第2グラウンド	30件 (H18年度 5件)										
(14) 地域の課題を教材とする受託調査・受託研究事業等を積極的に活用し、地域の課題を教材としてることで、それらの解決法を提案・支援するとともに、学生の受託調査等への積極的な参加を推進する。	97	<p>(17) 引き続き受託調査、受託研究に関する地域ニーズの把握を行うとともに、包括協定自治体とも連携し、ニーズに対応した研究活動に努める。</p>	<p>(17) 地域連携コーディネーターや地域連携センター職員が地域振興局又は同局が参加する会議等に出向き、地域連携センターの活用依頼をとおして、受託研究等に関する地域ニーズの把握を行った。</p> <p>その結果、県、市、地域の商工団体等の県内に所在する機関から委託を受け、受託研究12件を実施した。</p> <p>包括協定自治体を中心とした研究については、和水町において地域貢献研究事業を利用した里山再生に向けた基礎研究を、宇城市において「小田良古墳保存整備調査」及び「松合伝統的建造物群保存地区調査」に係る受託研究を、天草市において学長特別交付金を活用した学際型研究「天草プロジェクト」を実施した。また、天草市においては、大気環境測定研究施設「天草ラボ」を設置するなど各種の研究を進めるとともに、「天草市文化的景観保存調査」に係る受託研究を行った。</p> <p>また、地域課題の解決と学生の教育が一体となった取組として、人吉・球磨地域における総合管理学部の「KUMAJECT2007」をはじめ、各学部がフィールドワーク等により地域のニーズに対応した教育研究活動を実施した。</p>								
(15) 「もやいすと」育成プログラムにより、学生の地域調査活動等を通して地域の課題解決支援を行う。	98	<p>(18) 地域の事前学習や現地での合宿研修を行う「もやいすとジュニアコース」及び「もやいすとシニアコース」プログラムを実施・検証しながら、地域課題解決のリーダーを育成する「もやいすとスーパーコース」のプログラムを策定する。</p>	<p>(18) 「もやいすとジュニアコース」及び「もやいすとシニアコース」プログラムについては、和水町、阿蘇市、水俣・芦北地域の3か所をフィールドとした地域に関する事前学習や現地での合宿研修を行い、学生124名（申込者133名、欠席9名）が参加した。また、SDの一環として教職員34名（教員14名、職員20名）</p>								

			<p>が参加した。</p> <p>プログラムの検証については、「もやいすと」育成プログラムプロジェクトにおいて、検証を行い、「もやいすとシニアコース」については、平成20年度に、包括協定自治体に学生を派遣する地域インターンシップの導入を検討することとした。</p> <p>なお、「もやいすとスーパーコース」のプログラムについては、卒業研究等との関連づけについて検討することとした。</p>
(16) 大学全体としてさらに地域貢献に取り組むため、地域貢献の総合窓口である「地域連携センター」にコーディネーターや職員を配置し、積極的な県民ニーズへの対応や研究成果の還元等を行う。	<p>⑨ (19) 学際的地域貢献を進めるため、地域連携コーディネーターを中心とし、学内外の人的ネットワークを構築する。</p> <p>(20) 地域連携センターに職員等を配置し、組織体制を強化する。</p>	<p>(19) 学際的地域貢献に係る学内外の人的ネットワークの構築については、学外からの各種のニーズに対し、地域連携コーディネーターを中心とし、学内調整を行い、学際的地域貢献を図った。</p> <p>また、天草市においては、学長特別交付金を活用した学際型研究「天草プロジェクト」を実施し、大気環境測定研究施設「天草ラボ」を設置するなど、学際的研究を推進した。</p> <p>(20) 平成19年4月から地域連携センターに嘱託職員1名を配置し、センター職員の活動をサポートすることで、組織体制を強化した。</p>	

#### 【中期目標の項目】

##### 4 国際交流に関する目標

- (1) 学生に異文化への理解を促し、グローバルな視点から物事を考え行動することのできる能力を育成するため、学生の国際交流を推進する。
- (2) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、研究者交流や国際共同研究等、教職員の国際交流を推進する。
- (3) 学生や教職員の国際交流を推進し、本学の教育・研究の充実を図るための組織体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会意見（事務局案）
(中期計画の項目)			
4 国際交流に関する目標を達成するための取組			
(1) 長期の国際交流ビジョンを策定し、具体策を推進する。	<p>⑩ (1) 国際交流ビジョンに基づく全学的・実践的な取組、特に「熊本で、世界と向き合う」具体的な取組を推進する。</p>	<p>(1) 平成19年6月に国際交流ビジョン（平成19年3月策定）を推進するための具体策を策定し、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成20年度から、第2外国語を週2回受講可能とし、また、教養科目群「国際理解」を必修とするカリキュラム改正を行った。</li> <li>② 留学生が講師を担当する中国語講座について、平成19年6月から中級クラスを増設した。</li> <li>③ ホストファミリーの確保に際し、熊本市国際交流振興事業団、熊本韓国語教室等の協力を得るなど協力体制の強化に努めた。</li> </ul>	● 国際交流ビジョンに沿って各種取組が推進されており、今後の全学的・実践的な取組を期待する。
(2) 協定校への留学や短期研修を推進するとともに、交流内容を改善、充実する。	<p>⑪ (2) 協定校への留学や短期研修について、学生からの体験報告などを基に、協定校や留学生等との情報の共有化と交流内容の充実に努める。</p>	<p>(2) 平成19年10月に開催したモンタナ州立大学（米国）及び祥明大학교（韓国）短期研修報告会等を通じて学生から意見を聴取し、両大学に対してプログラム内容についての要望等を伝え、情報の共有化と交流内容の充実に努めた。なお、祥明大학교から受入留学生の1名増員（従来2名）の要望があり、平成20年度から1名増員することとした。</p>	● 協定校や留学生関連の国際交流事業に関して、情報の共有化と交流内容の充実に努められており、今後も相互の学生のニーズを反映させながら、受入留学生の増員等、国際交流の拡充を期待する。
(3) 恒常に交流が可能な新たな大学の発掘を進める。	<p>⑫ (3) 国際交流ビジョンに沿って、新たな交流協定校の必要性について検討する。</p>	<p>(3) 新たな交流協定校の必要性については、国際交流ビジョンに基づき、「本学の規模や特性に見合った国</p>	

		<p>際交流を行うこととし、協定校の数の拡大ではなく質の向上をめざすこと」、「新たな協定を締結する場合には、既存の交流を損なわず、かつアジア・太平洋地域を中心とすること」を今後の方針として検討することとし、平成20年度に現行の協定校について、過去の交流実績や交流拡大の可能性を精査することとした。</p>	
(4) 協定校以外への海外留学や語学研修、海外でのインターンシップやボランティアへの参加等を希望する学生に対して必要な情報提供、助言等を行う。	103 (4) 協定校以外への海外留学や語学研修、海外でのインターンシップやボランティアへの参加を希望する学生に対して、学生募集についての情報提供や学生からの相談への助言を行う。	(4) 協定校以外への海外留学や国際交流イベント情報についてポスター掲示等で情報提供を行うとともに、随時学生からの相談に対して助言を行った。また、海外留学やボランティアを含む海外での活動に興味を持つ学生を対象に、セミナーを平成19年7月に本学で実施した。 また、熊本市の国際交流事業による派遣留学(H20派遣)について、学生1名を推薦した。 さらに、海外留学の相談体制として、留学経験のある教員リストを作成し、学生に周知を行った。	
(5) 後援会と連携し、ゼミや研究室等による海外大学との交流事業や海外での調査研究事業を奨励・支援する。	104 (5) 後援会の助成事業を活用しながら、ゼミや研究室等による海外大学との交流事業や海外での調査研究事業を奨励・支援する。	(5) 後援会の助成事業を活用して、韓国、香港、台湾での教員引率による調査研究に学生19名、韓国、中国、イタリアでの日本語教育実習に学生8名が参加した。	
(6) 十分な日本語能力と高い修学・交流意欲を持った留学生の受け入れを推進する。	105 (6) 留学生に関するアドミッションポリシーの策定を検討する。	(6) 留学生に関するアドミッションポリシーについては、各学部のアドミッションポリシーが留学生を含めたものであることから、新たな策定は行わず、平成20年度から、留学生に対しては従来の入試案内情報に加え、留学生支援方策や留学生の活躍状況など本学での留学の魅力が伝わる情報の発信に努めることとした。	
(7) 日常的な国際交流を促進するため、留学生との交流スペースを確保する。	106 (7) 国際交流サロンや留学情報コーナーなど、国際交流のシンボリックスペースの確保を図る。	(7) 国際交流のシンボリックスペースについては、国際交流委員会等での協議を経て、外国语教育センター1階の指示スペースの一部を確保し、国際情報コーナーとして活用することとした。	
(8) 大学院生の国際会議・学会等での研究発表及び参加を奨励・支援する。	107 (8) 大学院の点検評価結果を踏まえ、大院生の学会での研究発表を支援する方策を引き続き検討する。	(8) 大学院生の学会発表を支援する方策については、大学院専門委員会において検討し、平成20年度に国内での学会発表も含め、支援制度を導入することとした。(再掲30)	
(9) 教職員の海外留学・海外出張・研修等の実施や、海外からの研究者や研修者の受け入れを積極的に行うため、支援体制を充実する。	108 (9) 文部科学省、日本学術振興会等による海外研修・留学制度への参加を奨励する。	(9) 平成18年度に教員研究費による海外出張ができるようになったことに加え、平成19年度からは学部裁量による予算配分額が増額となった。これを受けて、国際交流委員会でも、各学部での奨励・支援策を検討することとした。 なお、平成19年度の海外出張・学会等での研究発表及び参加の実績は、アジア地域をはじめ、ヨーロッパ諸国、アメリカなど13か国31件であった。	
(10) 留学生への支援、学生や教職員の国際交流を推進するため、学術情報メディアセンターの有効活用や	109 (10) 現状の施設、人員により効率的に留学生支援、学生の国際交流支援ができる学内ネットワークづくりを推進する。	(1) 留学生支援については、留学生ごとに担当教員を配置し、支援を行った。	

職員の適正配置等により、組織体制を見直す。

学生の国際交流支援については、留学経験のある教員のリストを作成し、学生に周知した。さらに、留学生による食文化紹介を広く全学生向けに実施するため、食育の日の取組の一環として、平成19年10月19日に「食の国際交流～韓国編」、平成19年12月19日に「食の国際交流～中国編」を実施し、学内ネットワークづくりを推進した。

#### 【中期目標の項目】

##### 5 学生生活支援に関する目標

- (1) 学生の視点に立った教育の充実、学習環境の整備を行うため、大学運営に学生意見を反映させる。
- (2) 学業に専念できる経済的支援体制を整備する。
- (3) 学生相談体制等の整備を図るとともに、人権侵害全般の防止体制を整備し、学生が安心して安全な学生生活を送ることができる環境を整備する。
- (4) 就職支援体制を整備し、就職支援事業を充実する。
- (5) 学生の課外活動を支援し活性化するとともに、学生と連携して学習環境整備、学生生活支援を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会意見（事務局案）
------	------	----------	---------------

#### (中期計画の項目)

##### 5 学生生活支援に関する目標を達成するための取組

(1) ホームページや広報誌等を活用し、大学運営についての情報を学生に的確に伝える。	[10]           (1) 大学運営についての情報を学生に的確に伝えるため、学生向けホームページのリニューアルをはじめ、各種広報誌等の見直しや掲示板の活用方法の検討を行う。	(1) 大学運営についての情報を学生に的確に伝えるため、ホームページの「お知らせ」コーナーで年間264件の情報発信を行った。また、学報「春秋彩」について、平成20年4月に大学広報誌として発行できるよう見直しを行った。 また、新たに学生向け情報表示装置を導入し、学生への情報提供を充実させることとした。	
(2) 学生の意見を収集する機会を増やす。 ① 学生の意見を収集するため、学生と学長の懇談会や留学生オリエンテーションを開催するほか、学長への提言広場の活用を促進する。  ② 学生の現況、要望を的確に把握するため、学生自治会と連携して教育・学生生活全般にわたるアンケート調査を実施する。	[11]           (2) 学生の意見を収集する機会を増やす。 ① 平成18年度に引き続き、学生と学長の懇談会の開催や、学長への提言広場の活用等により学生意見を収集する。  ② 平成18年度に作成したアンケート様式に基づき、学生の現況、要望を的確に把握するためのアンケートを実施する。	(2) 学生の意見を収集する機会を増やす取組として、次のことを行った。 ① ホームページの「学長への提言広場」を活用し、学生意見の収集を行った。「学長への提言広場」には、年間67件の意見が寄せられた。寄せられた意見に対しては関係各部局で対応を検討し、対応できた事項から順に、対応結果をホームページで公表した。 なお、学生と学長の懇談会については、参加希望者がおらず、教員を通じて学生の参加をお願いするなど、制度自体が形骸化していることから、実施を見送ることとした。  ② 卒業生及び新入生に対してアンケートを実施した。 また、学生自治会が実施したアンケートで要望が多かった学生食堂については事業者と協議を行い、平成20年4月からメニューを改善することとした。	
(3) 学生との連携により学習環境の改善、大学生活の充実を図る。 ① カリキュラム、授業内容、就職支援事業等の充実・改善等及び学習環境の維持・改善等に学生要望を反映させる。 ② 大学内の生活環境改善、安全性確保に学生要望を反映させる。	[12]           (3) 学生の要望事項については、学内で共有化し事項ごとに対応部署を明確にしたうえで、迅速な対応を行う。	(3) 学習環境の改善については、学生自治会からの要望事項、学生からの提言メール等に対し、関係部署を明確にしたうえで、特に施設・設備の改修及び修理についての要望事項は、迅速に対応した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室の音響設備の更新</li> <li>・証明書発行機の設置</li> <li>・本部棟学生窓口の改修</li> <li>・学生向け情報表示装置の導入</li> <li>・トイレ改修（総合管理学部棟、図書館等）</li> </ul>	

		・外灯の設置 等	
(4) 授業料減免、各種奨学金等の経済的支援制度について的確に情報提供する。	[113] (4) 授業料減免や各種奨学金等の経済的支援制度について、ホームページなどの各種広報媒体を活用し受験生や在学生に分かりやすく制度の内容を知らせる。	(4) 学生に対する経済的支援制度については、ホームページ、「学生生活ハンドブック」、「大学案内」などの各種媒体により、受験生や学生に情報提供を行った。特に「大学案内」では、奨学金一覧表を新たに掲載するなど分かりやすい情報提供に努めた。	
(5) 新たな奨学資金の獲得に努め、経済的な支援体制を整備する。	[114] (5) インターネットの活用などにより、新たな奨学資金について情報を収集し、活用できる制度について情報の提供を行う。	(5) 新たな奨学金制度の情報提供について、インターネットを活用し、自治体、日本学生支援機構等関連する団体の資料等を随時収集し、情報提供に努めた。	
(6) 授業料、入学金について、減免制度の見直しを行う。	[115] (6) 学生の学習意欲の奨励と経済的支援の両面から、授業料減免制度の在り方と独自の奨学金制度創設について検討する。	(6) 現行の授業料減免制度の見直しに併せ、優秀な新入生の獲得と学生の活性化に資するような奨学金制度の創設を検討した。その結果、平成21年度から授業料減免制度の改正及び奨学金制度の運用を実施することとした。	◎ 授業料減免制度の見直しに加え、新たな奨学金制度が創設されており、優秀な新入生獲得と今後の学生の活性化につながることを期待する。
(7) 学生が相談し易いように人的体制及び施設面で必要な整備を進める。 ① 専任カウンセラー及び精神科医(非常勤)の配置又は保健師の常勤化等により人的体制を充実する。  ② 気軽に訪問できる場所に保健室、学生相談室を配置する。	[116] (7) 学生が相談し易いように人的体制及び施設面で必要な整備を進める。 ① 学生相談需要拡大に対応し、カウンセラーを配置する。  ② カウンセラーの活用状況や学生の評価を基に、人的体制及び施設面での改善の必要性について検討する。	(7) 学生が相談し易いように人的体制及び施設面で必要な整備を進めるため、次のような取組を行った。 ① 学生相談の需要拡大に対応するため、平成19年4月から非常勤カウンセラー（臨床心理士）1名（週1回3時間）を配置し、当面の措置として、文学部棟に学生相談のための部屋を設けた。 ・相談件数（電話・電子メール・文書含む） 保健師 1,022件（H18 992件） 教員（臨床心理士） 102件（H18 54件） カウンセラー 56件（H19.4から）  ② 学生相談に係る人的体制及び施設面での改善の必要性を検討するため、平成20年1月から学生相談を利用した学生を対象にアンケートを実施した。	
(8) 障害・疾病のある学生に対し、ソフト・ハード両面での支援のための取組を推進する。	[117] (8) 障害・疾病のある学生が入学してきた場合を念頭に置き、必要な支援について検討する。	(8) 障がい・疾病のある学生に対する支援として、ソフト面では、保健師による保健室での身体面や精神面での障がい・疾病に係る学生相談に併せ、平成19年4月から非常勤カウンセラー（臨床心理士）を1名（週1回3時間）を配置し、相談体制を充実した。また、ハード面では、車いす利用者等から意見を聴取り、本部棟1階学生窓口等のカウンターやドアについて、ユニバーサルデザインに配慮した改修を行った。	
(9) 留学生的学習意欲を高めるために、相談窓口、日本語及びその他の研修プログラムの充実によるサポート体制を整備する。	[118] (9) 教職員に学生を加えた学内ネットワークによる留学生のサポート体制を整備する。	(9) 留学生的サポート体制については、留学生ごとに担当教員を配置する体制を継続して実施した。また、平成20年度から新入留学生ごとに、サポートを行う学生を配置することとした。	
(10) セクシュアル・ハラスメントの実態を把握するための調査を毎年実施し、調査結果を啓発及び防止対策へ反映させる。	[119] (10) セクシュアル・ハラスメントについては、これまでのアンケート結果を踏まえた教職員を対象とした研修会の実施や学生に対する啓発を実施する。	(10) 教職員を対象とした研修会を外部から講師を招いて、次のとおり実施した。 演題：職場におけるハラスメントの防止について 講師：（株）フォーブレーン 糸好智子（人事コンサルタント：社会保険労務士） 日付：平成19年11月1日	

		<p>参加者数：教職員51名 学生に対する啓発として、次のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学共通の教養科目「人権と文化」の開講</li> <li>・オリエンテーション時における啓発、随時のポスター、パンフレット及びチラシ類の学内配布</li> </ul> <p>さらに、セクシュアル・ハラスメントに関するアンケートを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に対するアンケート H19. 4. 11～H19. 6. 15にかけて実施</li> <li>・教職員に対するアンケート：H19. 6. 22実施</li> </ul>
(11) 学内での人権侵害全般の防止体制を整備する。	[120] (11) 学生及び教職員に対する相談体制の充実を図るとともに、人権委員会において人権侵害防止、排除に関する研修・啓発活動を企画する。	<p>(11) 学生及び教職員に対する相談体制について、従来の相談員10名及び保健師1名の体制に加え、H19. 4から週1回、非常勤カウンセラー（臨床心理士）1名（週1回3時間）を配置し、充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数（電話・電子メール・文書含む）           <ul style="list-style-type: none"> <li>保健師 1,022件（H18 992件）</li> <li>教員（臨床心理士）102件（H18 54件）</li> <li>カウンセラー 56件（H19. 4から）</li> </ul> </li> </ul> <p>また、人権委員会において、「ハラスメントの防止」をテーマとした教職員に対する人権研修会を企画し、平成19年11月1日に実施したほか、全学共通の教養科目「人権と文化」の開講、オリエンテーション時における啓発、随時のポスター、パンフレット及びチラシ類の学内配布等の学生に対する啓発活動を企画し、実施した。</p> <p>さらに、セクシュアル・ハラスメントに関するアンケートを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に対するアンケート H19. 4. 11～H19. 6. 15にかけて実施</li> <li>・教職員に対するアンケート：H19. 6. 22実施</li> </ul>
(12) 各学部の就職支援体制を充実し、学部、学科、専攻、ゼミ単位での就職支援事業を推進する。	[121] (12) 学科における個別面談の充実など、学生の就職支援を個別に実施できる体制を整備する。	<p>(12) 学生の就職支援を個別に実施する取組として、3年生を対象に、教員による個別面談（「進路・就職意向カード」をもとにしたヒアリング）を、専攻・ゼミ単位で2回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期：平成19年6月～7月</li> <li>・後期：平成19年12月～平成20年1月</li> </ul> <p>また、各学部において、次とのおり就職支援事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学生と卒業生との交流会           <ul style="list-style-type: none"> <li>・文学部（H19. 11. 16）</li> <li>・環境共生学部食・健康環境学専攻（H19. 12. 17）</li> </ul> </li> <li>② 講演会、セミナー           <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境共生学部 若手有名建築家を講師とした講演会（H19. 7. 4, H20. 1. 25）</li> <li>・総合管理学部 企業人を講師としたキャリアセミナー（H19. 10. 19, H19. 11. 30, H19. 12. 17, H20. 2. 15）</li> </ul> </li> <li>③ 企業との意見交換会           <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境共生学部居住環境学専攻（H20. 2. 12）</li> <li>・総合管理学部（H20. 2. 29）</li> </ul> </li> </ul> <p>平成20年度は、各学科（専攻）・コース毎に複数の教員を就職支援担当と位置づけ、全学共通で実施する個別面談の進行管理や学部・学科・コース毎の就職支援事業、企業訪問などの計画・運営等を主体的</p>

		に行う体制を構築することとした。
(13) 就職センターの機能充実を図り、就職情報収集力を強化するとともに、学生へホームページ等から就職情報を提供する。	122 (13) 就職センターにおいては、学生の希望の多い地場優良企業の情報収集を強化するとともに、企業ファイルの整備を行う。また、大学ホームページにおける情報検索システム「就職情報検索WEB」の利用促進を図る。	(13) 就職支援センターにおいて、平成19年8月に県内優良企業を中心に約2,000社を対象に採用状況の調査を実施するなど企業情報の収集を行うとともに、古い資料の廃棄、新たな企業ファイルの作成を行うなど企業ファイルを整備した。 就職情報検索WEBについては、就職セミナーでの周知のほか、学内掲示及び学内電子メールで周知を行い、年間3,480件（月平均290件）のアクセスがあった。 また、今後の就職センターのあり方を検討するため、平成19年10月に他大学の状況調査を実施した。 さらに、平成20年2月中旬から学生支援課職員を定期的に就職センターに配置し、就職センターの機能を検証していくこととした。
(14) 本学後援会、紫苑会（同窓会）等との連携により就職支援を充実する。	123 (14) 紫苑会会員で構成する就職支援グループなどとの連携を強化し、講演会や懇談会をはじめとした就職支援活動を促進する。	(14) 紫苑会会員で構成する就職支援グループ「県大OB・OG就職支援会」と連携し、次のとおり、就職支援活動を実施した。 ・就活応援セミナー「自己分析から将来を考えよう」（講師1名、学生25名参加、H19.10.26～27） ・「OB・OGによる模擬面接」及び「交流会（就職相談会）」（OB・OG14名、学生25名参加、H20.2.11） また、平成19年10月12日に、紫苑会と連絡会を行い、本学の就職支援事業の実施内容の説明、今後の連携事業の進め方について意見交換を行うなど連携強化を図った。 さらに、後援会と連携して、保護者向け就職ガイドブックの購入をはじめ各種就職支援事業を実施した。
(15) 本学後援会との連携により、語学力向上、資格取得等のための講座及び助成制度について、社会ニーズを踏まえ、常に有効な支援制度となるよう整備する。	124 (15) 新設した二級建築士講座、語学力向上を中心とした資格取得等に関する支援・助成を推進するとともに、こうした講座等の効率的運営に努める。	(15) 資格取得等に関する支援として、システムアドミニストレータ、行政書士、ファイナンシャルプランナー、二級建築士の受験対策講座、簿記検定講座、一般教養講座、公務員講座の7講座を開講し、計225名が受講した。また、資格取得に関する助成として、受験料等の助成を行い、資格取得助成金に対し91名が申請した。 さらに、システムアドミニストレータ試験、簿記検定試験について、団体申込みを行い、受験者への便宜を図るとともに、試験結果の合否等を把握するなど効率的な運営を行った。
(16) 学生のボランティア活動への主体的な参加を支援する。 ① ボランティア活動に必要な実践的知識を習得できる研修会を開催する。 ② ボランティアサークルとの連携などにより、ボランティア活動に関する学生への情報提供や啓発を行う窓口を設置する。	125 (16) 外部機関（国際協力事業団等）と連携した研修会を実施する。  (17) 学生支援課を窓口とし、ボランティア活動に関する情報の収集・提供及びボランティア活動を支援する。	(16) 外部機関と連携した研修会の実施については、平成19年7月にボランティア活動を含めた国際活動に興味のある学生を対象とするワークショップを本学で開催した。  (17) ボランティア活動に関する情報の収集・提供については、ボランティア募集に関する情報を掲示したほか、ボランティアサークル（メープル・リーブス）に対しては、直接資料を配付するなど重点的な情報提供を行った。 ボランティア活動の支援については、特に地震等の自然災害が近年多発していることから、災害ボランティアに参加する場合の留意事項について、熊本

県ボランティアセンターの助言をもとに学生支援課で注意事項を整理し、掲示をおいて学生に対し注意を喚起した。

(17) 本学後援会との連携により、サークル活動や学生の自主的な活動活性化のため、環境整備を行う。

[126]

(18) 優れた活動実績を有するサークルや活動意欲の高いサークルへの支援強化の方法を検討する。

(19) サークル活動以外の学生の自主的な活動に対する助成制度の見直しを進める。

(18) 優れた活動実績を有するサークルや活動意欲の高いサークルへの支援強化については、後援会と連携して、全サークルへの助成のほか、全国大会に出場した軟式野球部及び硬式テニス部に対する助成、高等教育コンソーシアム熊本主催の学生の祭典に参加した書道部に対する助成を行うなど支援を強化した。また、サークルの各部室について、調査を行い、第2クラブ室外壁・屋根改修工事、テニスコート照明塔塗装工事など必要な修繕を実施した。

(19) サークル活動以外の学生の自主的な活動に対する助成については、後援会の助成制度の見直しを行い、食育に関する意見交換会に参加した環境共生学部のグループ及び農業研修を行った環境共生学部のグループに対し助成を行った。